

バーリン自由論の基底

——思想史に基礎をもつ哲学——

濱 真一郎

はじめに

- 一 バーリン自由論成立の知性史的背景
- 二 バーリン自由論の基底——思想史に基礎をもつ哲学
- 三 哲学と思想史を結びつける「人間主義的」な道徳的姿勢
おわりに

はじめに

本稿の目的は、アイザイア・バーリン^① (Isaiah Berlin) の自由論の基底に、「思想史に基礎をもつ哲学 (a philosophy

バーリン自由論の基底

同志社法学 六四卷八号

一 (三二〇九)

grounded in the history of ideas」⁽³⁾が存するという理解を提示した上で、彼の自由論において、哲学的研究と思想史研究がどのように交錯しているのかについて、検討することである。

バーリンの自由論は、教授就任講演である「二つの自由概念 (Two Concepts of Liberty)」⁽³⁾(一九五八年)において提示されたが、彼による二つの自由概念の分析は、当初から数多くの反響を呼んできた⁽⁴⁾——バーリンによる二つの自由概念(「積極的自由 (positive freedom)」と「消極的自由 (negative freedom)」)の分析については、既によく知られているところであり、本稿では注で確認するにとどめたい。⁽⁵⁾

バーリンの批判者たちの通説的な理解によれば、バーリンの自由論は、消極的自由にかんする哲学的・概念的な理論 (philosophical and conceptual theory) である。こうした理解を提示する今日の代表的な論者としては、アメリカの法哲学者であるロナルド・ドゥオーキン (Ronald Dworkin) をあげることができる。すなわち、ドゥオーキンによると、今日の多くの哲学者たちは、実践をその外側や上方から見下ろし、実践を道徳的に中立的な用語で記述する。彼はこうした見解をアルキメデス主義 (Archimedeanism) と呼ぶ。⁽⁶⁾ドゥオーキンの理解では、バーリンは「自由 (liberty)」を、「自分がしたがるかもしれないことを他者からの制約ないし強制から自由 (free) な状態で行う能力」として、定義している——ドゥオーキンはここで、「自由」という表現を用いているが、それはバーリンのいう「消極的自由」のことであると思われる——。ドゥオーキンがいうには、自由についてのバーリンの説明(定義や分析)は、アルキメデス主義的である。というのも、バーリンのその説明は、規範的な社会実践にかんする理論であるにもかかわらず、その説明自体は、自らが規範的理論であると、主張しないからである。その説明はむしろ、自らが、社会実践について記述的で、またそうした実践を作り上げる論争のあいだで中立的な、哲学的・概念的な理論であると、主張している。⁽⁷⁾

以上で確認したように、ドゥオーキンらの通説的な理解によれば、①バーリンの自由論は消極的自由について論じた

理論である。さらに、②バーリンの自由論は哲学的・概念的な理論である。しかしながら、筆者の理解では、この通説的な理解は、バーリンの自由論の一面しか捉えていないように思われる。

筆者はかつて、①の通説的な理解について、若干の検討を行ったことがある⁽⁸⁾。すなわち、バーリンの批判者たちは、その多くが消極的自由の概念に集中し、その概念の狭さを批判したり、その概念と古典的自由主義との関連を明らかにしたりする者もいた。しかしながら、ポーランドの法哲学者であるベアタ・ポラノフスカ・シグルスカ (Beata Polnawska-Sygulska) によると、バーリンの議論の価値と獨創性は、消極的自由にかんする議論にはなく、むしろ積極的自由に対する鋭い批判にある。バーリンは「二つの自由概念」において、消極的自由の説明に九頁を費やし、積極的自由の概念の批判には二四頁を費やしている⁽⁹⁾。さらに、バーリンは、理論レベル (theoretical level) に留まって彼自身の教説の体系 (a body of doctrine) を提示している、というわけではない。彼はむしろ、自由にかんするメタ理論 (meta-theory) を、すなわち理論にかんする理論を定式化している。バーリンによる二つの自由概念にかんする分析 (analysis) と、消極的自由は個人の自由のよりよい防衛手段 (safeguard) であるというテーゼは、彼自身の教説の体系ではないのである⁽¹⁰⁾。なお、バーリン自身も、ポラノフスカ・シグルスカとの会話のなかで、このことを認めている⁽¹¹⁾。批判者たちは、そのことを理解せず、バーリン自身が提示していない教説の体系を、自分(批判者)なりに想定した上で、その教説の体系に対して攻撃を加えているのである。

本稿が検討対象とするのは、②の通説的な理解である。すなわち、バーリンの自由論は哲学的・概念的な理論である、という通説的な理解である。この理解は、バーリンの自由論の基底に「思想史に基礎をもつ哲学」が存することを見落としているために、彼の自由論の理解としては一面的なものとなっているように思われる。そこで本稿では、以上の通説的な理解に対して、バーリンの自由論においては哲学的研究と思想史研究が交錯し、その両者が互いを補完しあっている

いる、という理解を提示するを目指したい。なお、「思想史に基礎をもつ哲学」という表現は、カナダの政治家・政治哲学者・ジャーナリストであるマイケル・イグナティエフ (Michael Ignatieff) によって、用いられている¹²⁾。

以上で確認したように、本稿の目的は、バーリンの自由論の基底に「思想史に基礎をもつ哲学」が存するという理解を、提示することである。なお、本稿はさらに、哲学的研究と思想史研究が政治哲学のなかでどのように交錯するのか、という問題について検討することも、目的としている。ただし、この問題は、バーリン研究を超えて、政治哲学のあり方にも踏み込むものである。よって、この問題についての考察は、本稿においては予備的なものとどまることを、ここで確認しておきたい。

本「はじめに」を閉じるにあたって、本稿の概要を提示しておこう。第一章では、バーリン自由論成立の知性史的背景について検討する。すなわち、バーリンの初期の哲学的研究における中心的主張を整理した上で、彼がやがて、哲学から思想史に向かったことを確認する。第二章では、バーリンは哲学から完全に離れたわけではなく、「思想史を基礎にもつ哲学」に従事していたことを明らかにする。すなわち、バーリンの自由論においては、哲学的研究と思想史研究が交錯し、その両者が補完しあっている、という理解を提示する。第三章では、バーリンの自由論における哲学的研究と思想史研究は、彼がカントから学んだ「人間主義的」な道徳的姿勢によって結びつけられていることを、明らかにする。すなわち、バーリンはカント哲学からの影響を受けて、「人間主義的リベリズム」を提唱している。彼はさらに、初期の思想史研究において、カントから学んだ「人間主義的」な道徳的姿勢を踏まえつつ、「人間主義的」な自由観と「非人間主義的」な自由観を対比させているのである。

一 バーリン自由論成立の知性史的背景

1 バーリンの哲学の基本的主張

バーリンは、オックスフォード大学を卒業後に、同大学にて、当初は哲学の研究に従事していた⁽¹³⁾。彼は、哲学にかんする複数の論文を執筆し、哲学者のジョン・L・オースティン (John L. Austin) らとの研究会も開催している。ところが、バーリンはその後、思想史研究に歩みを進めている。そのため、彼は哲学から離れたとみなされることがある。しかしながら、本稿の第二章で後述するように、バーリンは哲学から完全に離れたのではなく、「思想史に基礎をもつ哲学」へと向かったのである⁽¹⁴⁾。このことを念頭に置きつつ、本節(第一章の上)では、バーリンの哲学の基本的主張について確認する作業を行いたい。なお、本節の執筆に際しては、政治思想史家のジョシユア・チエルニス (Joshua Cherniss) および、バーリンの遺稿を管理している編集者ヘンリー・ハーディ (Henry Hardy) による、バーリンにかんする共著論文に依拠する⁽¹⁷⁾。

チエルニスとハーディによると、バーリンの哲学の捉え方は、彼の若い時期における、観念論 (idealism) および論理実証主義 (logical positivism) との邂逅と、それらに対する拒絶によって、形成されている。バーリンは、前者の観念論については、根源的・必然的・絶対的・抽象的な真理を確立できるような、「諸学の女王」としての哲学と、捉えている。彼は、後者の論理実証主義については、還元主義的で縮減的 (deductory) な哲学と、捉えている。論理実証主義は、良くいえば、自然科学の召使いなのであって、悪くいえば、知的に未成熟な混乱と軽信の表れなのである⁽¹⁵⁾。

さて、「純粹」哲学におけるバーリンの最大の功績は、「論理的翻訳 (logical translation)」への批判にかなうものである。彼は、すべての言明——真であったり有意味であったり、あるいは正しさを主張できるような、すべての言

明——は単一の「適切な」命題 (a single, 'good' type of proposition) に翻訳することができる、という想定を批判する。彼にいわせれば、単一の適切な命題という理想は、幻想であり、ミスリーディングなのである。バーリンは、こうした誤った想定に基づくアプローチを、以下の二つの別個のアプローチに区別している。第一は「収縮」アプローチ ('deflationary' approach) である。このアプローチは、すべての命題を、唯一の正しいタイプに一致させようとする。第二は「膨張」アプローチ ('inflationary' approach) である。このアプローチは、すべての言明を包摂する統一体を指定し、存在していない(とバーリンが信じる)物事を「創造」したり、そうした物事が存在していると主張したりするのである。⁽¹⁹⁾

これらの二つのアプローチは、収縮と膨張という異なる方法を用いているけれども、両者とも、すべての命題の単一の類への「強制的同一化(forcible assimilation)」を要請する点において、誤っている。⁽²⁰⁾ こうした要請は、確実性(certainty)を希求する人間の心理や、バーリンがいうところの「イオニア派の誤謬(the Ionian fallacy)」——すべては、同一の実質ないしタイプから生まれ、それらに還元できるのであり、それらによって理解できるのである、という想定——に、基づいている。⁽²¹⁾ こうした確実性の探究は、自滅的である。というのも、疑いをもたずに述べることができることや、間違いを犯す恐れなしで述べることのできることを述べることに自らを制約することは、自らに沈黙の刑を科すことだからである。⁽²²⁾

結局、われわれの生が依拠している確実性の大部分や、われわれの信念が依拠している——あるいは、われわれの信念を正当化する——推論の大部分は、演繹のない帰納的な形式的図式や、それらの図式の組み合わせに、還元することができない。網の目(web)はあまりにも複雑であり、網の目を織りなす諸要素はあまりにも多いので、諸要素を分離して、一つ一つの要素を個別に検証することはできない。われわれは、無数の諸要素が織りなす全体的構成(the

total texture) を、全体として検証しうる可能性が——原理的にも——存在しないということを、受け入れている。というのも、全体的構成は、われわれの出発点であり、到達点でもあるからである。ここにおいてバーリンは、以下のように主張することになる。すなわち、全体的構成の外部に、われわれがその全体的構成を観察したり、全体的構成について評価を下したりすることができるといふような、外部のアルキメデスの点 (Archimedean point outside) は存在しないのである、と。⁽²³⁾

2 哲学から思想史へ

以上で確認したように、バーリンは研究のスタート時点では、哲学の研究に従事していた。しかしながら、彼はやがて、哲学から離れて思想史へと向かうことになる。以下では、彼が哲学から離れることになった理由を探るために、一九三〇年代以降のオックスフォードの哲学的研究の状況について、確認する作業を行う。具体的には、バーリンが J・L・オースティンの日常言語学派から距離を取り、フリードリヒ・ヴァイスマン (Friedrich Waismann) の日常言語の理解に近づいていた、ということを確認する。なお、以下では、イタリアの政治哲学者であるマリオ・リッチャルディ (Mario Ricciardi) の研究を参照する。⁽²⁴⁾

バーリンは、オースティンの親しい友人・同僚であり、バーリンが後に「オックスフォード哲学」と表現したものの活動および知的な検討課題を設定するための、主要な役割を果たした。しかしながら、教授就任講演——「二つの自由概念」(一九五八年)——を行うまでのあいだに、オックスフォード哲学が目指していた方向とは、バーリンは波長が合わなくなっていた。すなわち、当時のオックスフォードでは、オースティン流の日常言語の厳密な用法分析が行われていた。バーリン自身も、かつてはそうした分析に従事していたが、彼はやがて、オースティンの追隨者たちの「精

緻な分析 (minute analysis) 』から距離を取るようになる。⁽²⁶⁾ 死後に出版された書簡集が示しているように、一九三〇年代の初期においてさえも、バーリンは自分の「同僚たち、とくに年少者たちが感潮している論争の無益さ」⁽²⁷⁾ に対して、批判的であった。彼は、オックスフォード哲学とは「別の世界——例えばそれが広大な世界ではないとしても——に抜け出すために、ヘーゲル、マルクス、エンゲルスおよびロシアの著作者たち」の多くの著作について、研究する決心をしていた。⁽²⁸⁾ すなわち、バーリンはオックスフォード哲学を去り、別の世界——すなわち思想史——へと向かう決心をしていたのである。

なお、バーリンはオースティンらとともに、少人数の研究会を組織していたが、そこには A・J・エアー (A. J. Ayer) も参加していた。バーリンは、エアーの哲学 (論理実証主義) ——科学的偏向をもち、倫理的・歴史的・政治的問題への関心を欠く——が袋小路に入ったように見えはじめた。論理実証主義への反動として、バーリンの研究手法はそれまで以上に歴史的傾向を深めたのである。⁽²⁹⁾

さて、バーリンの初期の哲学的著作を注意深く読むならば、彼がオックスフォード哲学から別の世界 (思想史) に抜け出そうとしたことの理由を、見出すことができる。すなわち、バーリンは哲学的著作⁽³⁰⁾ において、検証主義 (verificationism) ——経験的に検証可能な文のみが意味であるという見解——を批判している。彼はさらに、日常言語 (例えば「メタファー」——メタファーは、オックスフォードの彼の同時代人たちのほとんどによって疑わしいものとみなされていた) の領域の自立性 (autonomy) と意義を、擁護している。このことは、彼の同時代人たちが哲学する方法に対する、次第に高まっていくバーリンの不満の証拠なのである。⁽³²⁾

バーリンによると、「自由」という言葉の意味は、「きわめて穴だらけ (porous) であるから、異論にたえうるような解釈はほとんどない」⁽³³⁾。ここでバーリンが、「穴だらけ」という言葉を選択していることは、偶然ではない。彼は、

「穴だらけの」という言葉を用いることによって、ヴァイスマンの、日常言語の「多孔性 (porosity)」というテーゼ³⁴をほのめかしている。スポンジと同じように、われわれの言葉は、その言葉の核心的な意味を超える内容を含み込んで (carry with) いる³⁵。よって、「すべての定義は開かれた地平 (open horizon) へと拡散するのである」³⁶。

本章で確認したように、バーリンは当初は、哲学の研究に従事していた。しかしながら、彼はやがて、オースティンの追隨者たちの哲学（「精緻な分析」とは距離を取り、哲学から別の世界——すなわち思想史——へと向かったたのである。

二 バーリン自由論の基底——思想史に基礎をもつ哲学

1 思想史に基礎をもつ哲学

本稿の第一章では、バーリンの自由論成立の知性史的背景を確認した。すなわち、一九三〇年代以降のオックスフォードの知性史的背景を踏まえつつ、バーリンが当初は哲学の研究に従事していたことを確認し、彼の哲学の基本的主張を明らかにした。さらに、バーリンは研究を進めるなかで、哲学から思想史へと向かった、ということも確認した。ただし、彼が離れたのはオースティンの追隨者たちの哲学（「精緻な分析」）なのであって、哲学全般から完全に離れたわけではない。すなわち、バーリンは、「思想史に基礎をもつ哲学」へと向かったのである³⁷。以下では、まずはこの「思想史に基礎をもつ哲学」について、筆者なりの説明を試みる。その上で、バーリンの自由論においては、哲学的研究と思想史研究が交錯しており、その両者が補完しあっている、ということを明らかにしたい。

それでは、バーリンの自由論の基底に存する「思想史に基礎をもつ哲学」について、説明していこう。バーリンは、ある対談のなかで、彼の著作は哲学の研究なのか、それとも歴史の研究家なのか、という質問を受けたことがある。この質問に対して、彼は哲学史を例にとつて答えている。すなわち、筆者自らが哲学の研究者でなければ、彼が哲学の問題そのものについて考えたのでなければ、なぜ、誰かがこのようなことを考え、このような問題で苦しんだのか、まったくわからないであろう。哲学者たちがどんな問題に答え、あるいはどんな問題を分析し、あるいはどんな問題を論じようとしていたのかを、真に把握できないだろう。自分自身が哲学の問題を徹底的に考えていなければ、哲学というものが存在していることさえも、理解できないであろう。哲学とは何であるのか——これ自体が一つの哲学の問題である。その問題に、一般の人間は明確な答えをもっていないのである。³⁸⁾

バーリンによると、哲学史をうまく解明するような本を書くためには、哲学の問題を、できる限り哲学者たちの「内側」から (from the 'inside') 見るように努めねばならない。その問題について論じている哲学者たちの精神世界のかへ、想像力を借りて入り込むように努力しなければならぬ。ある思想を抱いている人々にとつてその思想が何を意味するのか、どのようなことが彼ら／彼女たちにとつて中心なことなのかに、入り込んでいかねばならない。そうであれば、真の思想史はありえないのである。なお、バーリンの関心は、哲学的な思想だけではなく、社会思想、政治思想、芸術思想にも向けられている。これらの思想にかんしても、自分自身がそのような話題にかかわったり、そのような問題について苦悩したりしていなければ、そうした問題について意味のある歴史を書くことはできないのである。³⁹⁾

結局、思想史とは、人々がどう考えどう感じたのかを、われわれがどう考えるかについての、歴史のことである。これらの人々は実在の人々であり、像 (statues) や特徴の寄せ集めといったものではない。よつて、その思想を考えた人々の精神と世界観のなかへ、想像力の力を借りて入り込もうとする努力が、必要不可欠となる。バーリンによると、「感

情移入 (Einführung)」は、それがいかに不安定で困難で不確実であるにせよ、それを避けることはできないのである。⁽⁴⁰⁾

さて、バーリンのいう「内側」から見るとは、どういうことであろうか。このことを理解するためには、ジャンバテイスタ・ヴィーコ (Giambattista Vico) とヨハン・ゴットフリート・ヘルダー (Johann Gottfried Herder) にかんするバーリンの研究を検討することが有用である。すなわち、バーリンは「内側」から見るという研究方法を、ヴィーコやヘルダーから学んでいる。例えばバーリンは、想像力 (*fantasia*) によって異質社会の心性に「降りていく (descend to)」、あるいは「入り込む (enter into)」ことで、そういった心性を理解できるといふ、ヴィーコの知識論を用いている。⁽⁴¹⁾あるいはバーリンは、異文化の本質に貫入浸透すること、すなわち「感情移入 (Einfühlen)」——この語はヘルダーの造語である——することを願ひ、また自分はそれができると考えているヘルダーの見解からも、学んでいる。⁽⁴²⁾

なお、バーリンの思想史研究は、一方で内在的な理解を重視しつつも、他方では歴史のなかで発揮されてきた思想の力 (the power of ideas) についての考察でもあった。思想の力について、彼は以下のように述べている。「百年もまえに、ドイツの詩人ハイネはフランス人に向かって観念 (思想) の力を過小評価することのないようにと警告を発している——平静な大学教授の書斎のなかではぐくまれた哲学的概念が一文明を破壊してしまうこともあるのだ」。⁽⁴³⁾ バーリンによると、ハイネは、カントの『純粹理性批判』をドイツ理神論の首を切り落とす剣として語り、ルソーの著作を——ロベスピエールの手によって——旧体制を破壊した血染めの凶器と描写した。ハイネはさらに、フィヒテおよびシェリングのロマン主義的信念が、狂信的なドイツの後継者たちによって自由主義的な西欧文化への敵対物に変じ、恐ろしい結果を招来するであろうことを、予言したのである。⁽⁴⁴⁾

ここで、以上で検討した内容を確認しておこう。バーリンは、哲学から思想史に向かったけれども、哲学から完全に

離れたわけではない。彼は、自分自身が哲学について考え詰めていたがゆえに、思想史の分野で、哲学史について解明することができたのである。なお、バーリンによると、哲学史を解明するためには、哲学の問題を、その問題について論じている哲学者たちの「内側」から見ることが必要がある。そこでバーリンは、ヴィーコとヘルダーに倣って、想像力や感情移入の能力を用いて、哲学者たちの内側に入り込もうと試みたのである。以上から理解できるように、バーリンは哲学から離れたのではなく、「思想史に基礎をもつ哲学」に従事していたのである。

2 バーリン自由論における哲学的研究

以上で、バーリンは哲学から思想史に向かったけれども、哲学から完全に離れたのではなく、「思想史に基礎をもつ哲学」に従事していたのである、という理解を提示した。本章の以下の箇所では、まずは本節で、バーリンの自由論において、哲学的研究がいかなる役割を果たしているかを確認する。次節では、バーリンの自由論において、哲学的研究に加えて、思想史研究も重要な役割を果たしているということを、明らかにする。これらの作業を通じて、バーリンの自由論は哲学的・概念的な理論であるという通説的な理解に代えて、バーリンの自由論においては哲学的研究と思想史研究の両者が交錯しており、その両者が互いを補完しあっている、という理解を提示したい。なお、以下でも、リッチャルデイの研究¹⁵⁾を参照する。

それでは、バーリンの自由論において哲学的研究が果たしている役割について、確認する作業を行ってみたい。オックスフォードでは、バーリンが「二つの自由概念」(一九五八年)を執筆する以前に、哲学者のギルバート・ライル(Gilbert Ryle)が『心の概念 (The Concept of Mind)』(一九四九年)を、法哲学者のH・L・A・ハート(H. L. A. Hart)が『法の概念 (The Concept of Law)』(一九六一年)を出版していた。¹⁶⁾ここで確認すべきなのは、ライルが心の「概念 (concept)』

について、ハートが法の「概念 (concept)」について分析しているのに対して、バーリンが自由の「二つの概念 (two concepts)」——自由の「積極的」概念と「消極的」概念——について分析している点である。⁽⁴⁶⁾以下では、バーリンによる二つの自由概念の区別についての理解を深めるために、彼が「概念」によって何を意味しているかについて、確認しておきたい。

リッチャルディによると、バーリンの教授就任講演は、自由の「二つの概念」についてのものだが、バーリンが「概念」によって正確に何を意味しているのかについては、ほとんど関心が払われていない。彼の講演原稿のテキスト分析をしてみても、彼が「概念」によって何を意味しているかは、明らかとはならない。バーリンは講演原稿のなかで、いささか混乱した調子で、「概念」とは明らかに同義語ではないような、別の言葉や表現を用いている。彼は例えば、「政治的な言葉や観念 (political words and notions)」、「意味 (meaning)」および「言葉の意味 (sense of the word)」という表現を用いている。⁽⁴⁷⁾

はつきりしているのは、バーリンが、同じ言葉を異なる方法で用いることができるし、同じ言葉の異なる用法のなかにも、「概念」——あるいは「捉え方 (conceptions)」および「観念 (notions)」(リッチャルディによれば、バーリンはこれらの用語を互換可能なものとして用いている)——を意味するものがあると、考えているということである。「自由」の場合は、同一の言葉(「自由」)が少なくとも二つの異なる概念を、すなわち「消極的」な概念と「積極的」な概念をいいあらわすのである。⁽⁴⁸⁾

以上で確認したように、バーリンは「概念」という用語を、緩やかな意味で用いている。⁽⁴⁹⁾しかしながら、バーリンとブライアン・マギー (Bryan Magee) ——英国のテレビ司会者・作家・政治家——の対話には、概念にかんする一般的説明の手がかりが存在している。⁽⁵¹⁾すなわち、マギーは概念を、われわれが思考の際に用いる「構成単位 (the structural

units⁽⁵²⁾」として説明している。マギーによると、われわれは思考する際に、「構成単位」(≡概念)に加えて「構成(structures)」を使用する。構成はモデルとほぼ同義である。例えばわれわれは、社会という構成単位について、それを「機械」という構成(≡モデル)で捉えたり、あるいは「有機体」という構成(≡モデル)で捉えたりしながら、思考するのである⁽⁵³⁾。

あるいはバーリンは、概念を、「基礎的カテゴリー(the basic categories)」と対応するものとして説明している。彼は、「われわれが人間を定義するときに用いる基礎的カテゴリー(およびそれに対応(corresponding)する概念)」という表現を用いた上で、基礎的カテゴリーの実例として、社会、自由、時間および変化の感覚、苦悩、幸福、生産性、善悪、正邪、選択、努力、真理、幻想、等々の観念をあげている(彼はこれらをアット・ランダムにあげている)⁽⁵⁴⁾。

3 哲学的研究と思想史研究の交錯

以上で確認したように、バーリンの自由論においては、哲学的研究が大きな役割を果たしている。すなわち、われわれは人間について考えるときに、さまざまな基礎的カテゴリーを用いている。自由は、そうした基礎的カテゴリーの一つなのである。さて、以下では、バーリンの自由論においては、思想史研究も重要な役割を果たしているということを、明らかにしたい。すなわち、バーリンの自由論においては、哲学的研究と思想史研究が交錯しており、その両者が補完しあっているのである。以下における議論を通じて、バーリンの自由論は哲学的・概念的な理論である、という通説的な理解が、一面的であることが理解されるであろう。

バーリンによると、外界⁽⁵⁵⁾(the external world)の研究——例えば、空間の三次元性や、空間における事物の充填性や、時間の順序の「不可逆性」などにかんする研究⁽⁵⁶⁾——においては、カテゴリーは「変わることなく偏在する……諸特徴」

によって決定されているかもしれない。しかしながら、社会や政治にかんする研究においては、カテゴリーは変化しやすいであろう。こうしたカテゴリーの変化のしやすさは、人々が話したり語ったりする仕方における、ゆつくりした——ほとんど感知できない位の——変化の結果として、生じる場合もある。あるいは、急進的で革命的な視座転換の結果として、生じる場合もある。⁽⁵⁷⁾

バーリンは、哲学的研究の手法を用いているがゆえに、概念や、それと対応する基礎的カテゴリーが、変化しやすいことを認識している。そこで彼は、二つの自由概念を、思想史研究の手法を用いて、それぞれに関連する二つの異なる「問」(questions)と、それらの問いに対する「答え」(answers)から明らかにするものとして、説明しようとしている。⁽⁵⁸⁾ここで、バーリンが二つの自由概念にかんして提示する二つの「問い」について、関連する箇所を引用しておく。

自由という言葉……の政治的な意味の第一は——わたくしはこれを「消極的」negativeな意味と名づけるのだが——、次のような問いに対する答えのなかに含まれているものである。その問いとはつまり、「主体——一個人あるいは個人の集団——が、いかなる他人からの干渉もつけずに、自分のしたいことをし、自分のありたいものであることを放任されている、あるいは放任されているべき範囲はどのようなものであるか」。第二の意味——これをわたくしは「積極的」positiveな意味と名づける——は、次のような問い、つまり「あるひとがあれよりもこれをする、あれよりもこれであること、を決定できる統制ないし干渉の根拠はなんであるか、まただれであるか」という問いに対する答えのなかに含まれている。⁽⁵⁹⁾

バーリンは、自由概念にかんする以上の「疑問文 (interrogatives)」を提起することによって、自由概念の用法が含むものや、自由概念の用法が前提としているものを、説明しようとしている。リッチャルディの理解では、バーリンのこの手法は、歴史哲学者であるロビン・G・コリングウッド (Robin G. Collingwood) の「問答論理学 (logic of question and answer)」と、類似している⁽⁶⁰⁾。

こうしたバーリンの、思想的な研究方法を踏まえるならば、彼の「二つの自由概念」が誤解されていることが明らかとなる。すなわち、バーリンによる二つの自由概念——自由の「積極的」概念と「消極的」概念——の分析には、厳密さが欠けていると、多くの論者が批判してきた。しかし、そうした批判は、バーリンが、ある言葉の異なる用法のあいだの論理的結びつきを分析しているのではないということを理解すれば、見当違いであることがわかるだろう。バーリンの企ては、基本的には、コリングウッドのそれである⁽⁶¹⁾。すなわち、バーリンは二つの自由概念を、二つの異なる「問い」と「答え」から明らかにするものとして、説明しようとしているのである⁽⁶²⁾——それらの二つの「問い」に対する二つの「答え」は、すなわち、自由の二つの概念 (「積極的」概念と「消極的」概念) にかんするバーリンの説明は、本稿の注 (5) で提示しているので、ここでは繰り返さない。

なお、以上で確認したように、バーリンは自由の二つの概念 (two concepts) について説明しようとしている。それに対して、リッチャルディによると、例えばアメリカの哲学者ジェラルド・C・マッカラム・ジュニア (Gerald C. MacCallum Jr.) の理解では、自由には「一つの概念しか (just one concept) 存在しない」というのも、自由についてのすべての言明は、それらを分析してみると、以下の公式 (formula) に還元できるからである。すなわち、自由の概念は「Xは、Zをしたり、あるいはZになるために、Aから自由である」という三つの関係——いわゆる三項関係 (triadic relation) ——を考慮に入れねばならない、という定式である⁽⁶⁴⁾。

リッチャルデイによると、マッカラムの定式は、その明確性と有用さにもかかわらず、自由の諸概念の意味の「複数の陰影 (shades)」を捉えることには失敗している。とくに、バーリンが解明しようとした二つの自由概念のあいだの対照 (the opposition) を、全く捉えることができていない。リッチャルデイはここで、マッカラムの自由の定式に、反対しているわけではない。彼は、その定式が必用な場面が存することを認めているのである。しかしながら、リッチャルデイの理解では、その定式は、歴史的に変化する自由の諸概念 (the historical concepts of liberty) にかんする、意味の異なる陰影のあいだのコントラストを伝えることには、失敗している。もしもバーリンの目的が、それらの複数の陰影に照明を当てることであるならば、彼はマッカラムの批判を正当に退けることができる。結局、バーリンとマッカラムは、異なる抽象化のレベルで研究を行っているのである。⁽⁶⁵⁾

ともあれ、前節 (本章の2) で確認したように、バーリンは哲学的研究の手法を用いて、概念を、基礎的カテゴリーに対応するものとして説明している。基礎的カテゴリーとは、われわれが人間を定義する際に用いるものであり、例えば、社会や自由などがあげられる。⁽⁶⁶⁾ カントは、これらの基礎的カテゴリーはア・プリオリに発見されるものだと考えた。しかしながら、バーリンに従えば、こうしたカントの考えを受け入れる必要はない。⁽⁶⁷⁾ すなわち、これらの基礎的カテゴリーは、帰納法や仮説によって理解できるものではない。むしろ、ある人を人間として考えること、その事実そのものによって (*ipso facto*)、それらの概念が働くことになるのである。⁽⁶⁸⁾

バーリンは以上のように、哲学的研究の手法を用いることによって、自由の諸概念が、帰納法や仮説によって理解できるものではないことを、認識している。そこで彼は、本節で確認したように、コリングウッド流の思想史研究の手法 (問答論理学) を用いて、歴史的に変化する自由の諸概念にかんする、意味の異なる複数の陰影のあいだのコントラストを伝えようと、試みているように思われる。すなわち、リッチャルデイの理解では、バーリンのいう基礎的カテゴリー

——および、それと対応する概念——は、「歴史を通じて形成される単位 (the historical building-blocks)」であり、そこから複数のモデルや複数の範型が生み出される。結局、バーリンが検討している自由にかんする二つの概念は、自由——歴史を通じて形成される基礎的カテゴリーの一つとしての自由——にかんする、複数の解釈 (interpretations) なのである。⁽⁶⁹⁾

ここにおいて理解されるように、バーリンの自由論においては、哲学的研究と思想史的研究が交錯し、その両者が補完しあっている。すなわち、彼のバーリンの自由論の基底には「思想史に基礎をもつ哲学」が存するのである。

三 哲学と思想史を結びつける「人間主義的」な道徳的姿勢

1 バーリンの「人間主義的リベラリズム」

本稿の第二章で確認したように、バーリンの自由論においては、哲学的研究と思想史研究が交錯しており、その両者が補完しあっている。本章は、彼の自由論における哲学的研究と思想史研究は、彼がカントから学んだ「人間主義的」な道徳的姿勢によって結びつけられている、という理解を提示する。すなわち、本節で確認するように、バーリンはカント哲学からの影響を受けて、「人間主義的リベラリズム」を提唱している。さらに、次節で確認するように、バーリンは初期の思想史研究において、カントから学んだ「人間主義的」な道徳的姿勢を踏まえつつ、「人間主義的」な自由観と「非人間主義的」な自由観を区別しているのである。なお、本章では、以下の分析を行うに際して、チエルニスの研究⁽⁷⁰⁾を参照している。

それでは、本節において、バーリンの「人間主義的リベラリズム」について検討していこう。チエルニスによると、

バーリンは「政治思想はまだ存在するか (Does Political Theory Still Exist?)」(初版のフランス語版は一九六一年、英語版は一九六二年) という論文を、友人であるアメリカの外交官ジョージ・ケナン (George Kennan) に献呈した。ケナンからの礼状を受け取ったバーリンは、ケナンに書簡を返送している。⁽⁷²⁾ その書簡から、カント倫理学のバーリンへの影響を知ることができる——ただし、バーリンはやがて、価値多元論を強調するようになるため、カント倫理学のバーリンへの影響は目立たなくなってしまう。⁽⁷³⁾

バーリンは、カントの合理的な道徳理論の支持者ではなかったが、カントから、人間の尊厳についての考え方を学んでいた。すなわち、バーリンはカントから、人間を単なる手段として扱ってはならず、人間はそれ自身が目的なのであるという人間観を、学んでいるのである。あるいは、バーリンはカントから、価値論の重要な側面を受け継いでいる。すなわち、バーリンはカントから、個人が目的であるのは、個人が「道徳的価値の唯一の作者」だからである、という見解を受け継いでいるのである。⁽⁷⁴⁾

続いて、バーリンの道徳的個人主義に平等主義的側面があることを、確認していこう。バーリンは、個人の独自性や個々人のあいだの差異には価値があるという、道徳的個人主義を擁護する。しかしながら、彼はそれと同時に、道徳原理としての平等主義にコミットしている。すなわち、バーリンの道徳的個人主義は、基本的には平等主義的であり、以下の前提に基づいている。すなわち、「すべての人は、原則として、個人的および社会的な問いに対して答えを出すことができるし、その答えは、他者が出した答えと同程度に尊重に値する」⁽⁷⁵⁾のである、という前提である。バーリンは、自由を平等よりも強調する傾向にあるけれども、平等の意義も認めているのであり、時には平等が自由に優位すべきだとする。さらに、バーリンは自由そのものが平等主義的であるべきだと主張する。自由は、その「正当」な理念ないし特性 (the 'right' ideas or attributes) を有している人々だけでなく、全員のものなのである。⁽⁷⁶⁾

結局、チエルニスによれば、バーリンはカントから人間の尊厳の理念を継承し、カントから学ぶことを通じて自身の価値論を提示している。さらに、バーリンの道徳的個人主義には平等主義的側面が存する。チエルニスは、以上を踏まえて、バーリンのリベラリズムを「人間主義的リベラリズム (humanist liberalism)⁽⁷⁷⁾」と呼んでいる。

2 「人間主義的」な自由観と「非人間主義的」な人間観

以上で確認したように、バーリンはカント哲学からの影響を受けて、「人間主義的リベラリズム」を提唱している。本節では、バーリンが初期の思想史研究において、カントから学んだ「人間主義的」な道徳的姿勢を踏まえつつ、「人間主義的」な自由観と「非人間主義的」な自由観を対比させている、ということを明らかにしたい。なお、バーリンの初期の思想史研究とは、彼がアメリカで行った講演（一九五二年）のことである——この講演は、バーリンの死後に『ロマン主義時代の政治思想 (Political Ideas in the Romantic Age)』⁽⁷⁸⁾（二〇〇六年）として刊行されている。

バーリンによると、「非人間主義的」な自由の捉え方は、個人を、大きな力の構成要素とみなす。個人は、各自の性格ないし（経験的）意志によってではなく、「歴史ないしその他の抽象的な独裁者が下す不変の機能」によって、定義される。非人間主義的な見解における自由は、「集合的な自己犠牲、すなわち何らかの救世主的ミッション」によって構成される。この見解は反経験主義的で、反個人主義的である。それは個人に、より大きな力ないし集合体——歴史、階級、人種、あるいは審美的理想——の要請に従うように、命じるのである。⁽⁷⁹⁾

これに対して、「人間主義的」な見解が存在する。この見解は、人間を「時空のなかの経験的存在」と捉える。人間は、それぞれの理由で、「自分が追求したいと思う目的を追求しており、自分がそふなりたいと希望するものになるために、他者による介入から保護された一定の領域を必要としている」⁽⁸⁰⁾。バーリンの「人間主義的」な姿勢は、人間の主体性

(human agents) についての経験的な捉え方と、以下のカント的主張との結合に、依存している——バーリンが念頭に置くカント的主張とは、人間は「すべての道徳の唯一の源泉であり、その「人間の」目的がいかなるものであっても追求するに価するような存在 (beings)」であり、したがって、人間を人間以外の存在のために犠牲にすることは原理的に考えられないのであるから、人間の望みと理想は尊重されるべきである、という主張のことである。⁽⁸¹⁾

なお、バーリンの「人間主義的」な姿勢によれば、自由は、とくに思想の自由は、「自然権」であり、「人間の基礎的な利益、ニード、切望」である。そして、最良の社会とは、「最大多数の個人が最大多数の目的を可能な限り自由に追求するのを許容されている」社会のことである。⁽⁸²⁾ よって、チェルニスの理解では、バーリンの「人間主義的」な姿勢は、「積極的」な自由概念にとつて妥当 (valid) なものと、「消極的」な自由概念において最良のものとを結合し、その両者を、人間の必要不可欠な特徴ないし条件としての「基本的」自由 (basic freedom) という見解に、基礎づけるのである。⁽⁸³⁾ なお、チェルニスは、バーリンのいう「基本的」自由を、自分自身で選択をなす能力としての「必要不可欠」ないし「基本的」な自由概念として、説明している。⁽⁸⁴⁾

以上で、バーリンが提示した、「人間主義的」な自由観と「非人間主義的」な自由観の対比について、概観する作業を行った。結局、チェルニスの理解によれば、バーリンの初期政治思想を規定し、彼の人生を通じて彼の研究に示唆を与え導いたのは、この「人間主義的」な道徳的姿勢 (humanist moral position) へのコミットメントだったのである。⁽⁸⁵⁾

本章の目的は、バーリンの自由論における哲学的研究と思想史研究は、彼がカントから学んだ「人間主義的」な道徳的姿勢によって結びつけられている、という理解を提示することであった。すなわち、前節(第三章の1)で確認したように、バーリンはカント哲学からの影響を受けて、「人間主義的リベラリズム」を提唱している。さらに、本節(第三章の2)で確認したように、バーリンは初期の思想史研究において、カントから学んだ「人間主義的」な道徳的姿勢

を踏まえつつ、「人間主義的」な自由観と「非人間主義的」な自由観を対比させている。ここにおいて理解されるように、バーリンの自由論においては、彼の「人間主義的」な道徳的姿勢を軸として、哲学的研究と思想史研究が交錯し、その両者が補充しあっている。すなわち、バーリンの自由論の基底には、「思想史に基礎をもつ哲学」が存するのである。

おわりに

本稿の目的は、バーリンの自由論の基底には「思想史に基礎をもつ哲学」⁽⁸⁶⁾が存することを確認した上で、彼の自由論において、哲学的研究と思想史研究がどのように交錯しているのかについて、検討することであった。より具体的には、バーリンの自由論は哲学的・概念的な理論である、という通説的な理解に代えて、彼の自由論においては、哲学的研究と思想史的研究が交錯しており、その両者が補充しあっている、という理解を提示することであった。

ここで、本稿で検討した内容を振り返っておこう。第一章では、バーリン自由論成立の知性史的背景について検討した。すなわち、バーリンの初期の哲学的研究における基本的主張を整理した上で、彼がやがて、哲学から離れて思想史に向かったことを確認した。第二章では、バーリンは哲学から完全に離れたわけではなく、「思想史を基礎にもつ哲学」に従事していたことを明らかにした。すなわち、バーリンの自由論においては、哲学的研究と思想史研究が交錯しており、その両者が補充しあっている、という理解を提示した。第三章では、バーリンの自由論における哲学的研究と思想史研究は、彼がカントから学んだ「人間主義的」な道徳的姿勢によって結びつけられていることを、明らかにした。すなわち、バーリンはカント哲学からの影響を受けて、「人間主義的リベラリズム」を提唱している。彼はさらに、初期の思想史研究において、カントから学んだ「人間主義的」な道徳的姿勢を踏まえつつ、「人間主義的」な自由観と「非

人間主義的」な自由観を対比させている。ここにおいて理解されるように、バーリンの自由論においては、彼の「人間主義的」な道德的姿勢を軸として、哲学的研究と思想史研究が交錯し、その両者が補完しあっている。すなわち、バーリンの自由論の基底には、「思想史に基礎をもつ哲学」が存するのである。

本稿の冒頭で確認したように、本稿の主たる目的は、バーリンの自由論の通説的な理解（バーリンの自由論は哲学的・概念的な理論である）が、彼の自由論の理解としては一面的なものとなつていることを、明らかにすることであつた。すなわち、例えばR・ドゥオーキンによれば、バーリンの自由論は、自由にかんする哲学的・概念的な理論であり、自由にかんする実践をその上方ないし外側から見下ろすアルキメデス主義である。しかしながら、本稿の第一章および第二章で明らかにしたように、バーリンの自由論においては、哲学的研究と思想史研究が交錯しており、その両者が互いを補完しあっている。ドゥオーキンらの通説的な理解は、バーリンの自由論における「思想史に基礎をもつ哲学」の役割を見落としているために、一面的なものになつて思うように思われる。

さて、本稿は、哲学的研究と思想史研究が政治哲学のなかでどのように交錯するのか、という問題について考察することも、目的としていた。本稿で取り上げたバーリンの場合は、彼の政治哲学のなかで、哲学的研究と思想史研究が相まって、彼の自由論を構成している。すなわち、本稿の第三章で確認したように、バーリンの政治哲学においては、哲学的研究と思想史研究が、彼がカント哲学から学んだ「人間主義的」な道德的姿勢を軸にして、結びついているのである——なお、本稿の第三章で確認したように、バーリンはやがて価値多元論を強調するようになるため、カント倫理学のバーリンへの影響は目立たなくなつてしまふ。⁸⁷⁾

本稿の冒頭でも確認したように、哲学的研究と思想史研究は政治哲学のなかでどのように交錯するのか、という問題は、バーリン研究を超えて、政治哲学のあり方にも踏み込むものである。よつて、この問題についての考察は、本稿に

おいては予備的なものに過ぎない。今後、バーリンを起点としつつ、彼以外の論者にも射程を広げて、哲学的研究と思想史研究が政治哲学のなかでどのように交錯するののかについて、考察を進めることにしたい。

- (1) バーリンは旧ロシア帝国領ラトヴィア出身の、英国で活躍した思想史家である。バーリンにかんする一九九〇年代半ば以降の研究としては、例えば以下のものがある。 Cf. John Gray, *Isaiah Berlin* (London: HarperCollins, 1995; retitled as *Berlin* for paperback edition by London: Fontana Press, 1995)、河合秀相訳『バーリンの政治哲学入門』(岩波書店、二〇〇九年)、George Crowder, *Isaiah Berlin: Liberty and Pluralism* (Cambridge: Polity Press, 2004)、Beata Polanowska-Sygniska, 'One More Voice on Berlin's Doctrine of Liberty', 'Two Visions of Liberty: Berlin and Hayek', 'The Twilight of "Liberty" as an Abstract Ideal?', 'Pluralism and Tragedy', and 'Value-Pluralism and Liberalism: Connection or Exclusion?', in Isaiah Berlin and Beata Polanowska-Sygniska, *Unfinished Dialogue* (Amherst, New York: Prometheus Books, 2006)、邦語文献として、拙著『バーリンの自由論——多元論的リベラリズムの系譜』(勁草書房、二〇〇八年)、上森亮『アイザイア・バーリン——多元主義の政治哲学』(春秋社、二〇一〇年)を参照。
- (2) Cf. Michael Ignatieff, *Isaiah Berlin: A Life* (London: Chatto & Windus, 1998), p. 88. 石塚雅彦・藤田雄二訳『アイザイア・バーリン』(みすず書房、二〇〇四年) 九七頁。
- (3) この教授就任講演は、当初は単行本として刊行され、その後、いくつかの論文集に掲載されている。本稿では、参照に際して以下の文献を用いる。 Cf. Isaiah Berlin, 'Two Concepts of Liberty', in Isaiah Berlin, *Liberty: Incorporating Four Essays on Liberty*, edited by Henry Hardy (Oxford: Oxford University Press, 2002)、生松敏三訳「二つの自由概念」小川晃一・小池鍾・福田敏一・生松敏三共訳『自由論』(みすず書房、一九七一年、新装版、一九七九年)。
- (4) 数多くの反響があるが、以下几をあげておく。 Cf. Gerald C. MacCallum Jr., 'Negative and Positive Freedom', in *Philosophical Review*, vol. 6, no. 3 (1967); C. B. Macpherson, *Democratic Theory: Essays in Retrieval* (Oxford: Oxford University Press, 1973)、西尾敬義・藤本博訳『山口富久治監修『民主主義理論』(青木書店、一九八七年); Charles Taylor, 'What's Wrong with Negative Liberty', in Alan Ryan (ed.), *The Idea of Freedom: Essays in Honour of Isaiah Berlin* (Oxford, et al.: Oxford University Press, 1979)、これらの文献の内容については、拙著・前掲注(一)『バーリンの自由論』の第一章の二を参照。また、井上達夫『自由論(双書哲学塾)』(岩波書店、二〇〇八年)第三日も参照されたい。

(5) それではここで、本稿の議論を進める前提作業として、バーリンによる二つの自由概念の分析について、確認しておきたい。二つの自由概念とは、積極的自由の概念と消極的自由の概念のことである。バーリンは、その両者をそれぞれ、「へへの自由 (freedom to)」と「へからの自由 (freedom from)」と表記する場合がある。 Cf. Isaiah Berlin, 'Two Concepts of Liberty', *supra* note 3, p. 178. 邦訳「三十七頁」(なお、バーリンは freedom と liberty を同じ意味で用いている。 Cf. *ibid.*, p. 169. 邦訳「三〇三頁」)。バーリンによると、積極的自由の概念は「あるひとがあれよりもこれをする」と、あれよりもこれであること、を決定できる統制ないし干渉の根拠はなんであるか、まただれであるか」という問いによって確認できる。 Cf. *ibid.*, p. 169. 邦訳「三〇四頁」。この問いに対する答えは、積極的な自己支配 (self-mastery) ないし自己実現 (self-realisation) という概念である。結局、積極的自由の概念とは、何らかの「真」の目的に従って、自己支配ないし自己実現を行う自由なのである。 Cf. *ibid.*, pp. 179-180. 邦訳「三三〇—三三三頁」。以上のような、目的論的な積極的自由に対して、バーリンは非目的論的で開かれた自由の概念を提示する。それは、消極的自由の概念である。この概念は、自由にかんする第二の問いによって確認される。すなわち、「主体——個人あるいは個人の集団——が、いかなる他人からの干渉もつけずに、自分のしたいことをし、自分のありたいものを放任されている、あるいは放任されているべき範囲はどのようなものであるか」という問いである。 Cf. *ibid.*, p. 169. 邦訳「三〇三—三〇四頁」。先述の積極的自由の概念にかんする第一の問いへの答えは、統制の起源に関係する。それに対して、消極的自由の概念にかんする第二の問いへの答えは、統制の範囲に関係する。 Cf. *ibid.*, p. 176. 邦訳「三二六頁」。消極的自由の概念にとって重要なのは、自分自身の主人であることではなく、自分がなす選択を他人から妨げられないことである。積極的自由の概念は、「私は自分自身の主人である」という言明が含意する自己支配というメタファーに基づいて、人々の「真」の目的を実現するために、人々を嚇し、抑圧し、拷問にかけることを可能とする。 Cf. *ibid.*, pp. 179-180. 邦訳「三〇一—三〇三頁」。対する消極的自由の概念は、そうした目的の実現を追求しない。重要なのは、自由を駆使する目的ないし条件とは区別された、自由そのものである。 Cf. Isaiah Berlin, 'Introduction', in Isaiah Berlin, *Liberty*, *supra* note 3, pp. 45-47. 小川晃一・小池銈訳「序論」小川晃一ほか共訳・前掲注(3)『自由論』八一—八三頁。

(6) Cf. Ronald Dworkin, *Justice in Robes* (Cambridge, Mass.: Harvard University Press, 2006), pp. 141-142. 宇佐美誠訳「裁判の正義」(木鐸社「二〇〇九年」一八〇—一八一頁)。

(7) Cf. *ibid.*, pp. 143, 145-147. 邦訳「一八二、一八五—一八七頁」。なお、ドゥオーキンのアルキメデス主義批判については、宇佐美誠・濱真一郎編著『ドゥオーキン——法哲学と政治哲学』(勁草書房、二〇一二年)所収の、宇佐美誠「ドゥオーキンの法哲学と政治哲学」の第7節、拙稿「法哲学・政治哲学における記述と実践」および高橋秀治「メタ倫理学はどのように規範倫理学なのか?——ドゥオーキンのアルキメデス主義批判とその射程」を参照。ドゥオーキンのバーリン批判については、土森亮・前掲注(1)『アイザイア・バーリン』第一章を参照。ドゥオーキンは近著でも、バ

ーリン批判を行っている。 Cf. Ronald Dworkin, *Justice for Hedgehogs* (Cambridge, Mass.: Harvard University Press, 2011).

- (8) 拙稿「アイザイア・バーリンによる自由概念の分析にかんする一考察——ベアータ・ポラノフスカ・シグルスカの議論を素材として」同志社法学六三巻三号(二〇一一年)を参照。

(9) Cf. Beata Polanowska-Sygułska, 'One More Voice on Berlin's Doctrine of Liberty', *supra* note 1, p. 236.

- (10) Cf. Beata Polanowska-Sygułska, 'Two Visions of Liberty', *supra* note 1, pp. 241-242. ポラノフスカ・シグルスカによるバーリンの自由概念の分析にかんする研究については、拙稿・前掲注(8)「アイザイア・バーリンによる自由概念の分析にかんする一考察」を参照。

(11) Cf. Isaiah Berlin and Beata Polanowska-Sygułska, *Unfinished Dialogue*, *supra* note 1, pp. 154-155.

(12) Cf. Michael Ignatieff, *Isaiah Berlin*, *supra* note 2, p. 88 邦訳、九七頁。

- (13) バーリンは、一九三三年にオックスフォード大学ニュー・カレッジの哲学のチューターに採用され、その数週間後にオール・ソウルズ・カレッジのフェローに選出される。一九三八年にはニュー・カレッジで哲学を教えるフェローとなっている。その後、一九五七年に、オックスフォード大学の社会・政治理論のチチェリ講座の教授に就任し、政治思想史の研究・教育に従事することになる。 Cf. *ibid.*, pp. 59-62, 224-225. 邦訳、六五―六九、二四三―二四五頁。

(14) 哲学にかんするバーリンの代表的な論文は、以下の論文集に所収されている。 Cf. Isaiah Berlin, *Concepts and Categories: Philosophical Essays*, edited by Henry Hardy (London: Hogarth Press, 1978).

- (15) Cf. Isaiah Berlin, J. I. Austin and the Early Beginnings of Oxford Philosophy', in Isaiah Berlin, *Personal Impressions*, enlarged edition, edited by Henry Hardy (London: Pimlico, 1998; Princeton, New Jersey: Princeton University Press, 1998). 河合秀和訳「J・I・オースティンと初期のオックスフォード哲学」アイザイア・バーリン著、福田敏一・河合秀和編訳『時代と回想(バーリン選集2)』(岩波書店、一九八三年)。

(16) Cf. Michael Ignatieff, *Isaiah Berlin*, *supra* note 2, p. 88 邦訳、九七頁。

- (17) Cf. Joshua Cherniss and Henry Hardy, 'Isaiah Berlin' (2010), <<http://www.science.uva.nl/~seop/archives/sun2010/entries/berlin/>> in *Stanford Encyclopedia of Philosophy* (accessed on 14 January, 2013). バーリンの哲学にかんする邦語文献としては、森達也「バーリン 政治思想における哲学的構想——『オックスフォード哲学』期を中心として」早稲田政治公法研究六六号(二〇〇一年)、上森亮・前掲注(一)『アイザイア・バーリン』第一章を参照。

(18) Cf. Joshua Cherniss and Henry Hardy, 'Isaiah Berlin', *supra* note 17, section 2. 1.

- (19) Cf. *ibid.*, section 2.2. バーリンはこれらの二つのアプローチについて以下で論じている。 Cf. Isaiah Berlin, 'Logical Translation', in Isaiah Berlin, *Concepts and Categories*, *supra* note 14, pp. 64-69. なお、バーリン自身は同箇所、「膨張的方法 (inflationary method)」「収縮的方法 (deflationary method)」「収縮的綱領 (deflationary programme)」という用語を用いている。バーリンの議論の詳細については、上森亮・前掲注(一)『アイザイア・バーリン』四三―五九頁および森達也・前掲注(17)「バーリン政治思想における哲学的構想」一六四―一六五頁を参照。
- (20) Cf. Isaiah Berlin, 'Logical Translation', *supra* note 19, p. 68.
- (21) バーリンは、二つのアプローチに共通する誤謬として、「言語の対応理論」イオニア派の誤謬、および安全性の追求をあげている。 Cf. *ibid.*, pp. 74-79.
- (22) Cf. Joshua Cherniss and Henry Hardy, 'Isaiah Berlin', *supra* note 17, section 2.2. バーリンによると、「われわれは少なくとも理論においてはなにがしかのリスクを冒すこととなく話すことはできない。絶対的に安全であるための唯一の方法は絶対に何も言わないことである」。 Cf. Isaiah Berlin, 'Logical Translation', *supra* note 19, p. 78. 以下の訳文は、マイケル・イグナティエフ著、石塚雅彦・藤田雄二訳・前掲注(二)『アイザイア・バーリン』九七頁のものを引用した。
- (23) Cf. Isaiah Berlin, 'The Concept of Scientific History', in Isaiah Berlin, *Concepts and Categories*, *supra* note 14, pp. 114-115. 内山秀夫訳「歴史や理論——科学的歴史の概念」アイザイア・バーリン、スチュアート・ヒュース、アンリ・ビレンス、内山秀夫編訳『歴史における科学とは何か』(三一書房、一九七八年)三二―三三頁。ただし、イグナティエフの理解では、バーリンは(彼がブルーストについて述べたのと同じく)、「自分の根無し性を、あらゆる世界の外側にあるアルキメデスの点、すなわちそこからそれらの世界を測量する優位性に転換する」ユダヤ人の一人だった。彼は、自分自身がコミットしているものを疑う能力をもっていたから、他者のもつ中核的価値も争うことができるかもしれないと考えることができた。ある一人の人間が価値を認めるものをほかの人間は拒絶するであろう。自由と帰属という基本的な価値は互いに衝突していた。こうした核心的な結論は、「自分自身のユダヤ性との関わりの中から苦勞して生み出したものだった」。 Michael Ignatieff, *Isaiah Berlin*, *supra* note 2, p. 184. 邦訳、二〇一頁。
- (24) Cf. Mario Ricciardi, 'Berlin on Liberty', in George Crowder and Henry Hardy (eds.), *The One and The Many: Reading Isaiah Berlin* (Amherst, New York: Prometheus Books, 2007).
- (25) Cf. Isaiah Berlin, 'J. L. Austin and the Early Beginnings of Oxford Philosophy', *supra* note 15.

- (26) バーリンは、政治を理解する際における、言葉とその意味の重要性を認めていたが、概念分析への適切な出発点についての彼の同時代人のほとんどの選択的な態度には、異論を唱えている。すなわち彼は、当時（一九五〇年代）の「最上の哲学者たちは、より抽象的な領域ですばらしい成果に陶醉して、根本的な発見ができてくさうな、そして精細な分析 (minute analysis) の能力があまり報われることになさうな分野を、軽蔑の念をもって見下しているのである」と述べている。Cf. Isaiah Berlin, 'Two Concepts of Liberty', *supra* note 3, p. 167. 邦訳：一九九頁。リッチャルディによる「(27)」の「精細な (minute)」という形容詞は「興味深い」に同義的である。オースティンや彼の継承者たちにとって、その形容詞は「積極的な響きを有していた。それは、彼ら／彼女たちが哲学的な言語分析の本質的部分とみなす、注意深く我慢強い研究を示唆しているのである。しかし、バーリンがその形容詞を用いる場合は、批判的な含意が付与されている。すなわち、コリングウッドがいうところの「小哲学者たち (minute philosophers)」に対する、コリングウッドの鋭い批判が、示唆されているのである。「小哲学者たち」とは、H. A. プリチャード (H. A. Prichard) や H. W. B. ジョセフ (H. W. B. Joseph) ——ジョン・クック・ウィルソン (John Cook Wilson) という師の影響を受けている——のことである。彼らは、オースティンや彼の学派と大筋で結びついていく日常言語に耽る徹底した分析の、先駆者となった。Cf. Mario Ricciardi, 'Berlin on Liberty', *supra* note 24, pp. 124-125. コリングウッドのこれらの哲学者にこの記述は、cf. Robin G. Collingwood, *An Autobiography*, with a new introduction (Oxford, New York and Melbourne: Oxford University Press, 1978), pp. 19-21. 玉井治訳『思索への旅——自伝』未栄社、一九八一年、二八—三〇頁。

- (27) Isaiah Berlin, *Flowishing Letters 1928-1946*, edited by Henry Hardy (London: Chatto and Windus, 2004), p. 43. 亀本洋子訳「日常言語のさまざまな言葉がいかに用いられ何を意味するかを同僚や弟子とサロン的な雰囲気の中で討論するという手法」『言語の科学』の構築をめざした彼「オースティン——引用者」の研究は、結局、辞書の編纂を目的とするかのようでもあり、しかも、話し手が異なれば意見が必ずしも一致しないという点を軽視するものである。日常語の意味と機能の分類をこととするオースティンの研究は、文脈が定まれば言葉の意味と機能は特定できるはずだということを前提している。しかし、これは、そのような固定化を断固拒否した『探求』のワイトゲンシュタインの姿勢とは鋭く対立するものである。亀本洋『言語論的転回への懐疑——論理実証主義を中心に』亀本洋『法的思考』(有斐閣、二〇〇六年) 三三四頁。

- (28) Isaiah Berlin, *Flowishing*, *supra* note 27, p. 43. なお、バーリンのこのロシアの著作者たち (the Russians) とは、トルストイ、ゲルツェン、バクーニン、ツルゲーネフ、およびロシアの作家や詩人（ソビエト）を指すと思われる。Cf. Isaiah Berlin, *Russian Thinkers*, second edition, edited by Henry Hardy and Aileen Kelly (London: Penguin Classics, 2008).

- (29) Cf. Michael Ignatieff, *Isaiah Berlin*, *supra* note 2, pp. 86-88. 邦訳：九六一—九七頁。

- (30) Cf. Isaiah Berlin, 'Verification', in Isaiah Berlin, *Concepts and Categories*, *supra* note 14.
- (31) 上森亮・前掲注(一)「アイザイア・バーリン」二四頁を参照。なお、政治哲学者の森達也によると、「論理実証主義者たちは実質的な科学的言明の究極を『感覚与件 (sense-datum, sense-data)』に求め、経験と言明の対応を『検証可能性原理 (verifiability principle)』(あるいは『検証原理 (verification principle)』とも呼ばれる) によって確定する」ことを構想した。……経験的内容を認められない道德的命令や倫理的判断は『検証不可能』として哲学の考察対象から外され、『単なる情緒の表現』とされた。森達也・前掲注(17)「バーリン政治思想における哲学的構想」一六〇頁。
- (32) Cf. Mario Riccardi, 'Berlin on Liberty', *supra* note 24, p. 125.
- (33) Cf. Isaiah Berlin, 'Two Concepts of Liberty', *supra* note 3, p. 168. 邦訳「三〇三頁。porous」の訳語を「多義的」から「穴だらけの」に変更した。
- (34) ヴァイスマンによれば「多孔性」は「曖昧性 (vagueness)」と区別されるべきである。曖昧性は定義を研ぎ澄ませば縮減できるが、多孔性は諸概念に内在する特徴 (inherent feature) である。言語を規律し、それを正確な道具に還元しようとするわれわれの努力は、われわれが使用する言葉の「多孔性」という性格によって、妨げられている。ヴァイスマンは、「穴だらけの」という表現を用いることによって、ある事柄 (item) の性質にとつて外的なものが、その事柄に吸収されたり保持されたりするという性質を、はのめかしてゐる。Cf. Mario Riccardi, 'Berlin on Liberty', *supra* note 24, p. 125. ヴァイスマンの文献については、cf. Friedrich Wasmann, 'Verifiability', in Friedrich Wasmann, *How I See Philosophy*, edited by R. Harré (London: Macmillan, 1968), pp. 41-45; Friedrich Wasmann, 'Language Strata', in Friedrich Wasmann, *How I See Philosophy*, pp. 95-97. ヴァイスマンは後者の文献で「概念の多孔性 (Porosität der Begriffe)」という表現を用いてゐる。Cf. *ibid.*, p. 96.
- (35) Cf. Mario Riccardi, 'Berlin on Liberty', *supra* note 24, p. 125. なお、中山竜一によると、「F・ヴァイスマンの言葉によれば、概念の『多孔性 porosity』あるいは『開かれた構造』と呼ばれる、言語の『曖昧な周縁部』あるいは『疑わしい反影』に関わる問題……には一義的な意味が存在しない」のである。中山竜一「法理論における言語論的転回——『法と言語』研究序説(二)』法学論叢二一九巻五号(一九九一年)五七頁を参照。中山はさらに、H・L・A・ハートの法理論における言語哲学の不徹底に関連して、以下の指摘を行っている。すなわち、「ハートの用法における『開かれた構造 (open texture)』という言葉は、一方、語の『核心と半影』といった『曖昧性 (vagueness)』を示す意味論上の比喩と、他方の、中期ウィトゲンシュタインの影響下でF・ヴァイスマンにより定式化された語用論的概念——すなわち、生活形式の変化により語や文の用法に変化がもたらされること——とが混在して」いる。と。中山竜一「『ハート＝フラー論争』を読み直す——N・レイシーによる思想的発掘から」ホセ・ヨンバルト・三島淑臣・竹下賢・長谷川晃編『法の理論30』(成文堂、二〇二一年)一六二頁の注(41)を参照。
- (36) Cf. Friedrich Wasmann, 'Verifiability', *supra* note 34, p. 44.

- (37) Cf. Michael Ignatieff, *Isaiah Berlin*, *supra* note 2, p. 88. 邦訳、九七頁。
- (38) Cf. Isaiah Berlin and Ramon Jarambego, *Conversations with Isaiah Berlin* (London: Peter Halban, 1992), pp. 23-24. 河合秀和訳『ある思想家家の回想——アイザイア・バーリンとの対話(みすず書房、一九九三年) 四二—四三頁。
- (39) Cf. *ibid.*, p. 24. 邦訳、四三頁。
- (40) Cf. *ibid.*, p. 28. 邦訳、四八—四九頁。
- (41) Cf. Isaiah Berlin, 'Giambattista Vico and Cultural History', in Isaiah Berlin, *The Crooked Timber of Humanity: Chapters in the History of Ideas*, edited by Henry Hardy (London: John Murray, 1990), pp. 60-62. 田中治男訳「シヤンバティスタ・ヴィーコと文化史」福田敏一・河合秀和・田中治男・松本礼二訳『理想の追求(バーリン選集4)』(岩波書店、一九九二年) 四四—四七頁。
- (42) Cf. Isaiah Berlin, 'Vico and Herder', in Isaiah Berlin, *Three Critics of the Enlightenment: Vico, Hamann, Herder*, edited by Henry Hardy (London: Pinlico, 2000; Princeton, New Jersey: Princeton University Press, 2000; First published as *Vico and Herder: Two Studies in the History of Ideas*, by London: The Hogarth Press, 1976), p. 197. 小池録訳『ハーナムとルター——理念の歴史：二つの試論』(みすず書房、一九八一年) 三一九頁。
- (43) Isaiah Berlin, 'Two Concepts of Liberty', *supra* note 3, p. 167. 邦訳、二九九頁。
- (44) Cf. *ibid.*
- (45) Cf. Mario Riccardi, 'Berlin on Liberty', *supra* note 24, p. 126.
- (46) Cf. *ibid.* なお「概念」についての説明としては、例えばアメリカの政治哲学者ジョン・ロールズ (John Rawls) にちなむものが、広く知られている。すなわちロールズは「正義の概念について論じる際に」「概念 (concept)」と「概念についての「捉え方 (conceptions)」を区別している。 Cf. John Rawls, *A Theory of Justice*, revised edition (Cambridge, Mass.: Harvard University Press, 1999), p. 5. 川本隆史・福間聡・神島裕子訳『正義論(改訂版)』(紀伊國屋書店、二〇一〇年) 八—九頁。バーリンは「自由の概念 (the concept of liberty)」の「二つの捉え方 (two conceptions)」を提示しているのとは全く「二つの自由概念 (two concepts of liberty)」について検討を行っているとは全く異なる。
- (47) Cf. Mario Riccardi, 'Berlin on Liberty', *supra* note 24, p. 126.
- (48) バーリンは liberty の freedom を同義語として取り扱っている。 Cf. Isaiah Berlin, 'Two Concepts of Liberty', *supra* note 3, p. 169. 邦訳、三〇三頁。
- (49) Cf. Mario Riccardi, 'Berlin on Liberty', *supra* note 24, p. 126.

(50) リッチャード・デイによると、ライルやハートといった傑出した哲学者たちは、広範囲にわたる経験について探求するために、「概念」という用語を、バリーンと同様の緩やかさで用いた。ライルの『心の概念』やハートの『法の概念』の読者たちは、明快な定義のようなものを、すなわち、ある言葉を用いるための必要十分条件を期待して本を開くが、大いに失望させられるだろう。読者たちは、そうした定義ではなく、「心」や「法」の用法や、それらの言葉と結びついている言葉の用法に坎んする、注意深い分析を見出す。加えて、それらの本は、それらの言葉が日常言語において用いられる際に関連する、異なる物事や出来事にかんする、相互に関連するとても多くの哲学的な議論や説明を含んでいる。Cf. *ibid.*, p. 126. ライルとハートの著書については、cf. Gilbert Ryle, *The Concept of Mind* (London: Hutchinson, 1949). 坂本百大・井上治平・服部裕幸訳『心の概念』（みすず書房、一九七七年）；H. L. A. Hart, *The Concept of Law* (Oxford: Clarendon Press, 1961). 矢崎光園監訳『法の概念』（みすず書房、一九七六年）。なお、ハートの『法の概念』は、二〇一二年に第三版が出版された。Cf. H. L. A. Hart, *The Concept of Law*, third edition (Oxford: Oxford University Press, 2012).

(51) Cf. Isaiah Berlin and Bryan Magee, 'An Introduction to Philosophy', in Bryan Magee, *Men of Ideas: Some Creators of Contemporary Philosophy* (Oxford and New York: Oxford University Press, 1982).

(52) 自由(51)の概念(自由の積極的概念と消極的概念)は、それらの概念の下に、異なる討議や政治的な見解の不一致が集つ、いわば項目 (items) のやみぢなものである。とすまじ、自由(51)の概念とは、たしかに構成単位のようなものである。Cf. Mario Riccardi, 'Berlin on Liberty', *supra* note 24, p. 126.

(53) Cf. *ibid.*, pp. 126-127. マギーは以下のように述べている。「構成は——引用者」しばしば、『モデル (models)』と呼ばれています。例えば、社会にこいて語るとき、ある人々は、社会をある種の機械 (machine) と捉えます。機械は、人間によって組み立てられて、特定の業務を行います。その業務においては、さまざまな作動部分が互いに特定の方法で結びついています。それに対して、別の人々は、社会をある種の有機体 (organism) と捉えます。有機体は、どんぐりから橙の葉が出るような、生物のように成長する存在です。さて、あなたが社会をある種の機械と捉えるか、あるいはある種の有機体と捉えるかによって、大きな実践的帰結の違いが生じます。というのも、人は——どちらのモデルで思考するかによって——、個人と社会の関係にかんしてだけでなく、統治、政治、社会問題にかんする大いに異なる結論や態度を引き出すからです。Isaiah Berlin and Bryan Magee, 'An Introduction to Philosophy', *supra* note 51, p. 24.

(54) Cf. Isaiah Berlin, 'Does Political Theory Still Exist?' in Isaiah Berlin, *Concepts and Categories*, *supra* note 14, p. 166. 生松敏三訳「政治理論は存在するか」小川晃一ほか共訳・前掲注(3)『自由論』五〇〇頁。

- (55) 「外界」という表現は *ibid.*, p. 165. 邦訳、四九八頁で用いられている。
- (56) *Cf. ibid.*
- (57) 例えば、「二つの自由概念」の母体となった講演原稿の出版(「ロマン主義時代の政治思想」)は、「ロマン主義革命」とその帰結が、自由の消極的説明と積極的説明のあいだの対立を生み出すための、重要な背景的役割を果たしたということを示している。*Cf. Mario Riccardi, 'Berlin on Liberty', supra note 24, pp. 127-128.*
- (58) *Cf. ibid.*, p. 128.
- (59) *Cf. Isaiah Berlin, 'Two Concepts of Liberty', supra note 3, p. 169. 邦訳、三〇三—三〇四頁。*
- (60) *Cf. Mario Riccardi, 'Berlin on Liberty', supra note 24, p. 128.* コリングウッドは、自伝において「問答論理学」を提唱している。*Cf. Robin G. Collingwood, An Autobiography, supra note, 26, p. 37. 邦訳、四七頁。* なお、リッチャルディによると、バーリンは問答論理学によって「絶対的前提 (absolute presuppositions)」を採求している。すなわち、イグナチエフによると、バーリンは、コリングウッドが啓蒙運動思想とロマン主義思想に共通する様式の「絶対的前提」と呼んだものに注目している。そしてバーリン自身も、思想家が前提とするものの些なまじくくらに切り込み、そこにおける支配的な概念(絶対的前提)を把握しようとするのである。*Cf. Michael Ignatieff, Isaiah Berlin, supra note 2, pp. 203-204. 邦訳、二二二頁。* バーリン自身が、コリングウッドの絶対的前提に言及している文献としては、*Cf. Isaiah Berlin, Political Ideas in the Romantic Age: Their Rise and Influence on Modern Thought* (London: Chatto & Windus, 2006; Princeton, New Jersey: Princeton University Press, 2006), p. 13. なお、興味深いように、ロールズも政治哲学史を執筆する際に、コリングウッドの自伝における問いと答えの箇所を、しばしば参照していた。*Cf. Samuel Freeman, 'Editor's Foreword', in John Rawls, Lectures on the History of Political Philosophy, edited by Samuel Freeman (Cambridge, Mass. and London: Harvard University Press, 2007), p. xii.* 斎藤純一訳「編者の緒言」斎藤純一・佐藤正志・山岡龍一・谷澤正嗣・高山裕二・小田川大典訳『ロールズ政治哲学史講義』(岩波書店、二〇一一年)、xi頁。
- (61) *Cf. Mario Riccardi, 'Berlin on Liberty', supra note 24, pp. 128-129.*
- (62) *Cf. ibid.*, p. 128.
- (63) *Cf. ibid.*, p. 129.
- (64) *Cf. Gerald C. MacCallum Jr., 'Negative and Positive Freedom', supra note 4, 4.* なお、小田川大典によると、自由概念は一つであるというマッカーラムの主張に対して、政治思想史家のクエンティン・スキナー (Quentin Skinner) も反論をしている。すなわち、スキナーによれば、バーリンが明

らかにしたのは、「自由についての我々の多様な経験を単一の理論や包括的な定式によっていっしょくたにしようとする試みは必ず失敗する運命にあるということであった」。小田川大典「共和主義と自由——スキナー、ベティット、あるいはマジノ線メンタリテイ」岡山大学法学会雑誌、五四巻四号（二〇〇五年）四四—四五頁を参照。スキナーの訳文は、小田川論文四五頁のものを用いた。小田川が引用するスキナーの文献については、cf. Quentin Skinner, 'A Third Concept of Liberty', in *Proceedings of the British Academy*, vol. 117 (2002), p. 238.

(95) Cf. Mario Riccardi, 'Berlin on Liberty', *supra* note 24, pp. 129-130.

(96) Cf. Isaiah Berlin, 'Does Political Theory Still Exist?' *supra* note 54, p. 166. 邦訳、五〇〇頁。

(97) Cf. *ibid.*, p. 165. 邦訳、四九八頁。

(98) Cf. *ibid.*, p. 166. 邦訳、五〇〇頁。

(99) Cf. Mario Riccardi, 'Berlin on Liberty', *supra* note 24, p. 127. なお、リッチャルデイによれば、それらの複数の解釈は、政治哲学者のマイケル・オークショット (Michael Oakeshott) がいつかの「人類の会話 (the conversation of mankind)」から、現れるものと考えられる。Cf. *ibid.*, p. 127. ここで、リッチャルデイが言及するオークショットの「人類の会話」について、簡単に確認しておこう。オークショットによると、哲学者のなかには人間のすべての発話が、ただ一様なもの (in one mode) であると主張する者がいる。パベルの塔がきつかけととなって人類の上へふりかかった呪いからわれわれを解放することが、哲学者の仕事であるという傾向はなかなか死に絶えることがなく、意味な人間の言葉に単一的性格 (a single character) を押しつけるという傾向は、依然として根強い。しかし、会話とはむしろ、臨機応変の知的冒険である。話し言葉の多様性 (a diversity of voices) がなければ会話は不可能なのである。Cf. Michael Oakeshott, 'The Voice of Poetry in the Conversation of Mankind', in Michael Oakeshott, *Rationalism in Politics and Other Essays* (London: Methuen, 1962; Totowa, New Jersey: Rowman and Littlefield, 1962), pp. 197-199. 田島正樹訳「人類の会話における詩の言葉」、マイケル・オークショット著、嶋津裕・森村進ほか訳『政治における合理主義』（勁草書房、一九八八年）一三七一—一三九頁、添谷育志訳「人類の会話における詩の声」、マイケル・オークショット著、澁谷浩・奥村大作・添谷育志・的射場敬一訳『保守的であること——政治的合理主義批判』（昭和堂、一九八八年）二一一—二二四頁。

(70) Cf. Joshua L. Cherniss, 'Berlin's Early Political Thought', in George Crowder and Henry Hardy (eds.), *The One and the Many*, *supra* note 24. なお、チェルニスには、バーリンの初期政治思想にかんする以下の論文がある。Cf. Joshua L. Cherniss, 'Isaiah Berlin's Political Ideas: From the Twentieth Century to the Romantic Age', introduction to Isaiah Berlin, *Political Ideas in the Romantic Age*, *supra* note 60.

(71) Cf. Isaiah Berlin, 'Does Political Theory Still Exist?' *supra* note 54.

- (72) Cf. Isaiah Berlin, 'A Letter to George Kennan', in Isaiah Berlin, *Liberty*, *supra* note 3.
- (73) Cf. Joshua L. Cherniss, 'Berlin's Early Political Thought', *supra* note 70, p. 109.
- (74) Cf. *ibid.*
- (75) Cf. Isaiah Berlin, 'Democracy, Communism and the Individual' (2004), (<http://berlin.wolf.ox.ac.uk/lis/nachlass/dencomind.pdf>) in Henry Hardy (ed.), *Isaiah Berlin Virtual Library* (accessed on 14 January, 2013), p. 2.
- (76) Cf. Joshua L. Cherniss, 'Berlin's Early Political Thought', *supra* note 70, p. 110.
- (77) 『Sage 雑誌』 *ibid.*, p. 108 ㄷ用 ㄷふ ㄷふ ㄷふ。
- (78) Cf. Isaiah Berlin, *Political Ideas in the Romantic Age*, *supra* note 60.
- (79) Cf. *ibid.*, pp. 204, 207.
- (80) Cf. *ibid.*, p. 206.
- (81) Cf. *ibid.*
- (82) Cf. Isaiah Berlin, *The Sense of Reality: Studies in Ideas and Their History*, edited by Henry Hardy (London: Pimlico, 1996; New York: Farrar, Straus and Giroux, 1996), pp. 73-74. チェルニス は、オックスフォード大学のボードリアン図書館に所蔵されている、バーリンの書簡 (Isaiah Berlin, letter to Herbert Elliston, 30 December 1952) —— cf. Isaiah Berlin, *Enlightening Letters 1946-1960*, edited by Henry Hardy and Jennifer Holmes (London: Chatto & Windus, 2009), p. 350 —— を参照 ㄷふ ㄷふ。 Cf. Joshua Cherniss, 'Berlin's Early Political Thought', *supra* note 70, note 50 at p. 116.
- (83) Cf. *ibid.*, p. 116.
- (84) Cf. *ibid.*, p. 115. バーリンは、ポラノフスカリングルスカとの対話のなかでも、「基本的な選択の自由 (basic liberty of choice)」と ㄷふ ㄷふ 概念に言及 ㄷふ ㄷふ。 Cf. Isaiah Berlin and Beata Polanowska-Sygniska, *Unfinished Dialogue*, *supra* note 1, p. 99. ㄷふ ㄷふ 自由概念の詳細に ㄷふ ㄷふは、拙稿・前掲注 (一) 『バーリンの自由論』第八章および終章を参照。
- (85) Cf. Joshua L. Cherniss, 'Berlin's Early Political Thought', *supra* note 70, pp. 116-117.
- (86) Cf. Michael Ignatieff, *Isaiah Berlin*, *supra* note 2, p. 88. 邦訳、九七頁。
- (87) Cf. Joshua L. Cherniss, 'Berlin's Early Political Thought', *supra* note 70, p. 109.

(88) 例えば、ロールズの政治思想史講義を、彼の政治哲学との関連でどのように理解するかは、バーリンの政治哲学の特徴を考える上でも、参考になると思われる。Cf. John Rawls, *Lectures on the History of Political Philosophy*, *supra* note 60. なお、バーリンの政治哲学における哲学的研究と思想史研究の交錯を、例えばレオ・シュトラウス (Leo Strauss) や Q・スキナーの政治思想史の方法と同列で捉えることができるかという問題については、本稿では踏み込むことを控えたい。この二者の方法論の対比については、cf. Ryan Patrick Hanley, 'Berlin and History', in George Crowder and Henry Hardy (eds.), *The One and the Many*, *supra* note 24, p. 176. なお、杉田敦は以下の対談において、スキナーを念頭に置きながら、日本における「政治思想史と政治理論の分離」についての示唆的な発言を行っている。荻野美穂・金森修・杉田敦・司会 Ⅱ 意見俊哉「一九八五—二〇〇七年 ポスト近代の到来」『思想』編集部編『思想』の軌跡——一九二—二〇二—(岩波書店、二〇二二年) 一七四—一七五頁。杉田がここでいう「政治理論」とは、本稿が用いている「政治哲学」という用語とはほぼ同義であると思われる。すなわち、杉田および川崎修によると、「Political Theory」の翻訳語である『政治理論』は、……過去の重要な政治的議論の蓄積としての政治思想史と深い関係をもつし、さまざまな学問の基礎となってきた哲学とも結びついているのである。こうした学問分野は、政治哲学 Political Philosophy とよばれることもある。川崎修・杉田敦編『現代政治理論〔新版〕』(有斐閣、二〇二二年) i頁。

【付記】 本稿の執筆に際して小田川大典教授(岡山大学法学部)に「教示をいただいた。ここに記して謝意を表したい。」

なお、本稿は、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「「神教とその世界に関する基礎的・応用的研究拠点の形成」の研究成果の一部である。